

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部危機管理室	
個人情報ファイルの利用目的	町内会や民生委員など避難支援関係者へ、要支援者の情報を提供するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5方書、6電話番号、7要介護度(要介護3～5)、8身体障がい者手帳(1～2級)、9療育手帳(A)、10その他(65歳以上等)	
記録範囲	町内会等へ個人情報の提供に同意した方	
記録情報の収集方法	相手方:「避難行動要支援者支援活動に係る個人情報の取扱いに関する協定」を締結した町内会の役員や民生委員など 手段: 避難行動要支援者名簿の受理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	「避難行動要支援者支援活動に係る個人情報の取扱いに関する協定」を締結した町内会の役員や民生委員など	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部危機管理室	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	町内会活動の推進に関する事務	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部地域活動支援室	
個人情報ファイルの利用目的	名簿を作成し、市から町内会への連絡や外部からの町内会に関する問合せに対する情報提供に使用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	町内会役員本人	
記録情報の収集方法	町内会から提出される各町内会の役員名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部地域活動支援室	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	消費者相談に関する事務	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部地域活動支援室	
個人情報ファイルの利用目的	消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じるため	
記録項目	1相談者氏名、2相談者住所、3相談者連絡先、4契約当事者氏名、5契約当事者住所、6契約当事者連絡先、7購入・契約先(担当者)、8信用供与者(担当者)、9製造者(担当者)、10他業者(担当者)、11被害者氏名、12被害者住所、13被害者連絡先、14メモ欄	
記録範囲	消費者相談の利用者及び契約当事者、相手方事業者、被害者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部地域活動支援室	
	〒053-0021 苫小牧市若草町3丁目3番8号 苫小牧市民活動センター3階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	ダイヤル交換市に関する事務	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部地域活動支援室	
個人情報ファイルの利用目的	各家庭で使用しなくなった生活用品等を有効活用するダイヤル交換市利用者の登録受付、仲介業務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	ダイヤル交換市の利用者	
記録情報の収集方法	利用者本人からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部地域活動支援室	
	〒053-0021 苫小牧市若草町3丁目3番8号 苫小牧市民活動センター3階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	-	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	苫小牧市プレミアム付商品券事業ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部プレミアム付商品券室	
個人情報ファイルの利用目的	プレミアム付商品券の申請書及び購入引換券発送のため	
記録項目	1郵便番号、2住所、3世帯主宛名番号、4世帯主氏名、5封入封緘番号、6宛名番号、7世帯番号、8世帯構成員氏名、9購入希望冊数、10購入決定冊数、11購入希望金融機関CD、12再販希望、13生年月日、14電話番号	
記録範囲	住民基本台帳に登録している者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳の受理及びプレミアム付商品券の申請書を提出した者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部プレミアム付商品券室	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務のため	
記録項目	1本籍、2筆頭者氏名、3戸籍事項、4名、5父母、6父母との続柄、7養父母、8養父母との続柄、9生年月日、10配偶者区分、11身分事項、12不受理申出有無、13除籍日	
記録範囲	北海道苫小牧市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出人からの届出及び市区町村、裁判所、法務局等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務大臣、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍附票の全部証明書及び一部証明書交付のため	
記録項目	1本籍、2筆頭者、3氏名、4氏名、5住所、6性別、6異動日、7住定日、8記載事由、9作成・改製年月日、10届出年月日、11在外選挙人名簿登録市町村名、12在外選挙人名簿登録日、13在が選挙人名簿抹消日、14異動日	
記録範囲	北海道苫小牧市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人からの申請及び国、地方公共団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住居表示事務ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示決定通知の交付及び各種証明交付のため	
記録項目	1建築主、2建築場所、3付定住所、4住居表示実施年月日、5付定年月日、6完成年月日、7代理者、8代理者電話番号、9工事施行者	
記録範囲	住居表示実施区域に建物を所有している者及び建設中の者並びに住所若しくは本籍のいずれかを有している若しくは有したことのある者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人等からの申請	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録情報ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書の発行等に利用	
記録項目	1宛名番号、2登録状況、3登録印影、4異動事由、5異動年月日、6届出年月日、7氏名、8生年月日、9性別、10続柄、11住所、12行政区、13世帯主、14世帯番号、15印鑑番号・旧印鑑番号、16登録日、17登録照会日、18回答期限、19申請代理人、20回答代理人、21廃止日、22廃止理由、23保証人氏名、24保証人印鑑番号、25取扱停止申請日、26取扱停止開始日、27取扱停止解除日、28取扱停止理由、29登記事由、30本籍、31筆頭者、32裁判所、33事件の表示、34後見開始の裁判確定年月日、35登記年月日	
記録範囲	苫小牧市で印鑑登録をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	コンビニ証明書交付事務ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	各種証明書をコンビニエンスストア等に設置されたマルチコピー機で交付するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5本籍、6筆頭者氏名、7住所、8住所を定めた日、8世帯主氏名、9住民となった日、10前住所、11除票年月日、12転出予定日、13住民票コード、14住民番号、15印鑑登録種別、17印鑑登録番号、18印鑑登録年月日、19印鑑廃止年月日、20税宛名番号、21宛名番号、22世帯番号、23住民種別、24宛名住所、25宛名住所方書、26宛名カナ氏名、27宛名氏名、28課税・非課税区分、29特普区分、30氏名、31生年月日、32性別、33住所、34住所方書、35所得項目、36控除項目、37課税標準項目、38課税項目、39資格項目	
記録範囲	本市に住所及び印鑑登録を有する者並びに納税義務者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人等からの申請	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の利用及び管理を行うため	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3個人番号、4住民票コード、5氏名、6生年月日、7性別、8現住所、9方書、10続柄、11世帯主名、12本籍地、13筆頭者、14在留カード等番号、15第30条45区分、16在留資格、17在留期間等、18在留期間の満了日、19国籍・地域、20通称履歴、21住民となった日、22住所を定めた日、23住民でなくなった日、24前住所、25転出予定先住所、26転出確定住所、27個別事項情報、28選挙人名簿資格、29国民健康保険資格情報、30後期高齢者医療資格情報、31介護保険資格情報、32国民年金資格情報、33児童手当受給資格情報、34印鑑登録情報、35個人番号カード交付状況、36住民基本台帳カード、37異動情報、38異動事由、39異動年月日、40届出年月日、41処理年月日、42処理時刻、43処理ID、44端末ID、45職員番号、46団体内統合宛名番号、47氏名カナ、48氏名のカタカナ表記、49届出事由、50情報提供用個人識別、51旧氏	
記録範囲	苫小牧市に住民登録を有するもの	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合する市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳ネットワークシステムを通じて全国共通の本人確認を行うため	
記録項目	1住民票コード、2漢字氏名、3外字数(氏名)、4ふりがな氏名、5清音化かな氏名、6生年月日、7性別、8市町村コード、9大字・字コード、10郵便番号、11住所、12外字数(住所)、13個人番号、14住民となった日、15住所を定めた日、16届出の年月日、17市町村コード(転入前)、18転入前住所、19外字数(転入前住所)、20続柄、21異動事由、22異動年月日、23異動事由詳細、24旧住民票コード、25住民票コード使用年月日、26依頼管理番号、27操作者ID、28操作端末ID、29更新順番号、30異常時更新順番号、31更新禁止フラグ、32予定者フラグ、33排他フラグ、34外字フラグ、35レコード状況フラグ、36タイムスタンプ、37旧氏 漢字、38旧氏 外字数、39旧氏 ふりがな、40旧氏 外字変更連番	
記録範囲	・区域内の住民(住基法第5条(住民基本台帳の備付け)に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す)	
記録情報の収集方法	既存住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳法第30条の6に規定する都道府県知事	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	送付先情報ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳ネットワークシステムを通じて全国共通の本人確認を行うため	
記録項目	1送付先管理番号、2送付先郵便番号、3送付先住所漢字項目長、4送付先住所漢字、5送付先住所漢字外字数、6送付先氏名漢字項目長、7送付先氏名漢字、8送付先氏名漢字外字数、9市町村コード、10市町村名項目長、11市町村名、12市町村郵便番号、13市町村住所項目長、14市町村住所、15市町村住所外字数、16市町村電話場号、17交付場所名項目長、18交付場所名、19交付場所名外字数、20交付場所郵便番号、21交付場所住所項目長、22交付場所住所、23交付場所住所外字数、24交付場所電話番号、25カード送付場所名項目長、26カード送付場所名、27カード送付場所名外字数、28カード送付場所郵便番号、29カード送付場所住所項目長、30カード送付場所住所、31カード送付場所住所外字数、32カード送付場所電話番号、33対象となる人数、34処理年月日、35操作者ID、36操作端末ID、37印刷区分、38住民票コード、39氏名漢字項目長、40氏名漢字、41氏名漢字外字数、42氏名かな項目長、43氏名かな、44郵便番号、45住所項目長、46住所、47住所外字数、48生年月日、49性別、50個人番号、51第30号45に規定する区分、52在留期間の満了の日、53代替文字変換結果、54代替文字氏名項目長、55代替文字氏名、56代替文字住所項目長、57代替文字住所、58代替文字氏名位置情報、59代替文字住所位置情報、60外字フラグ、61外字パターン、62旧氏 漢字、63旧氏 外字数、64旧氏 ふりがな、65旧氏 外字変更連番、66ローマ字 氏名、67ローマ字 旧氏	
記録範囲	・区域内の住民(住基法第5条(住民基本台帳の備付け)に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す)	
記録情報の収集方法	既存住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード情報ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部窓口サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの申請や交付等に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6個人番号、7住民票コード、8申請日、9交付日、10カード到着日、11返戻日、12返納日、13来庁方式、14保管番号	
記録範囲	マイナンバーカードの申請や交付を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、住民基本台帳ネットワークシステム、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部窓口サービス課	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国民健康保険情報ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険制度に係る事務を行うため	
記録項目	別紙の通り	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった方	
記録情報の収集方法	・本人又は本人の代理人 ・地方公共団体、行政機関、独立行政法人等 上記機関等との法令等に基づく手続きによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部保険年金課	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

特定個人情報ファイルに記録される項目	(1)国民健康保険資格・賦課・収納・滞納ファイル 1. 証番号、2. 宛名番号、3. 氏名、4. 住所、5. 生年月日、6. 性別、7. 資格適用情報、8. 証交付状況、9. 国保資格履歴情報、10. 限度額減額認定台帳、11. 滞納個人情報、12. 非自発的失業軽減情報、13. 有資格失業者情報、14. 所得照会対象調整控除候補者情報、15. 資格証世帯被保険者情報、16. 遡及退職該当者情報、17. 被保険者証交付簿情報、18. 高齢受給者証交付簿情報、19. 国保送付先情報、20. 国保年金資格情報、21. 退職勧奨情報、22. 外国人被保険者情報、23. 住基異動履歴、24. 旧被扶養者情報、25. 短期・資格証候補世帯情報、26. 国保税最新情報、27. 国保特徴補足情報、28. 市民税所得情報、29. 口座登録情報、30. 国保賦課明細情報、31. 国保賦課個人情報、32. 国保賦課拡張情報、33. 収納情報、34. 処分情報 (2)国民健康保険給付ファイル 1. 一部負担金減免情報、2. 医療機関情報突合結果抽出、3. 運動支援プログラム実施情報、4. 高額療養費支給情報、5. 高額療養費外来年間合算支給情報、6. 高額介護合算申請情報、7. 国保療養費支給情報、8. 事業主健診結果提供情報、9. 出産育児一時金支給情報、10. 葬祭費支給情報、11. 食事差額支給情報、12. 第三者求償情報、13. 第三者該当疑いレセプト情報、14. 特定健診がん検診費用無料助成情報、15. 特定健診結果情報、16. 特定健診決済情報、17. 特定健診受診券発行情報、18. 特定保健指導結果情報、19. 特定保健指導決済情報、20. 入院時食事差額療養費支給情報、21. 返納金・返還金請求情報、22. レセプト情報、23. 課税非課税状況抽出、24. 海外療養費情報、25. 傷病手当金支給情報、26. 特定疾病療養認定情報、27. 重複・頻回指導情報、28. ジェネリック医薬品差額通知発行情報
---------------------------	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務を行うため	
記録項目	別紙の通り	
記録範囲	後期高齢者医療の被保険者及び被保険者であった方	
記録情報の収集方法	・本人又は本人の代理人 ・地方公共団体、行政機関、独立行政法人等 上記機関等との法令等に基づく手続きによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部保険年金課	
	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

特定個人情報ファイルに記録される項目	(1)後期高齢者医療保険資格・賦課・収納・滞納ファイル 1. 個人区分、2. 宛名番号、3. 被保険者番号、4. 世帯番号、5. 氏名、6. 生年月日、7. 性別、8. 資格適用情報、9. 広域連携住基情報、10. 広域連携課税・所得情報、11. 保険料・期割情報、12. 特別徴収情報、13. 外国人被保険者情報、14. 被保険者異動一覧情報、15. 収納状況、16. 後期口座情報、17. 後期送付先情報、18. 後期返戻情報、19. 徴収方法変更対象者情報、20. 所得申告情報、21. 仮徴収額変更情報、22. 収納情報、23. 処分情報 (2)後期高齢者医療保険給付ファイル 1. 一部負担金減免情報、2. 高額療養費支給情報、3. 高額療養費外来年間合算支給情報、4. 高額介護合算申請情報、5. 療養費支給情報、6. 葬祭費支給情報、7. 食事差額支給情報、8. 健康診査結果情報、9. 健康診査受診券発行情報、10. 入院時食事差額療養費支給情報、11. 傷病手当金支給情報、12. 特定疾病療養認定情報
---------------------------	--

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル	
行政機関等の名称	苫小牧市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」)の規定に従い、国民年金の事務を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5基礎年金番号、6電話番号、7年金に関する情報、8免除・猶予履歴、9税情報、10国民年金関係届申出履歴、11死亡日、12転出日、13個人番号	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種届出書(資格取得、免除等)、日本年金機構から提供された資料、窓口サービス課、市民税課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民生活部保険年金課(苫小牧市役所)	
	苫小牧市旭町4丁目5番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		